

# ほたる



2008年7月夏号 No.21

発行:わたなべ美穂後援会

〒818-0125

太宰府市五条 2-2-25-601

Tel&Fax : 092-923-3051

<http://www.watanabemiho.com/>

## 暑中お見舞い申し上げます。

この会報の名前「ほたる」の季節になりました。また、都府楼跡に行って、夜の蛍を見ながら夏の到来を感じたいと思います。6月議会は、補正予算などを可決して20日に終了しました。国民健康保険料などが値上げされ、市役所にはひっきりなしに問い合わせが来ていますが、これは国の制度変更であるため金額に誤りがない限り市ではどうすることもできないというのが現状です。私の議員報酬も一期目は手取りで約33万円でしたが、今は議員共済などの値上げによって約25万円です。1日も早く皆さんと景気のいい話をしたいと願う今日この頃です。

—わたなべ美穂—



公職選挙法上、時候の挨拶葉書は違法ですので会報を以って代えさせていただきます。

## めちゃめちゃ楽しかった!!

## ～ペタンク大会開催～

真剣です!

5月24日天候が危ぶまれる中、ゲーム中だけ雨が止むという幸運に恵まれ、約70名のご参加をいただき、ペタンク大会が開催されました。会場中に歓声や笑い声が溢れ、大変な盛り上がりでした。ゲーム終了後は、上位チームに市のごみ袋が商品として渡され、わたなべ美穂の議会報告の後、すずめの会の皆様の芸能を堪能しながら楽しく昼食会が行われました。今年参加されなかった方も来年は是非ご参加ください!!

すずめの会の皆様ありがとうございました

議会報告中

ビール待ちの人々



## 6月議会報告

6月議会では13名の議員が個人質問を行いました。わたなべ美穂は現在連歌屋に増築中のホテルグランティア太宰府に関連する質問を行いました。計画では、現在ある客室の裏手に高さ27m112室の宿泊棟と、高さ約35mの立体駐車場が建設されることになっています。この問題に関して特に地元の方の関心が高く、質問当日は80名を超える方がわたなべ美穂の質問を傍聴されました。これは太宰府市議会始まって以来の傍聴者の数だということです。

### 質問

#### へホテルグランティア太宰府の増築について

- 一、現在市ではホテルの敷地から下の住宅街にある下水道に接続するため、排水を下に落とすように計画しているが、ホテルは夜中に清掃を行うため騒音と異臭が問題になるのではないかと？
  - 二、今後工事車両や団体客が大型バスで四王寺の林道を通行することになる。通路で連歌屋区民の生活道路でもある林道の安全確保と振動問題についてどのように対応するつもりか？
  - 三、四王寺は災害危険区域に指定されている。市内に建てられない高さの建築物が立つことに対して、住民の不安が高い。どのような対応をするのか？また、敷地両側にある土砂流危険渓流の存在や、周囲の状況について、建築確認を行った設計事務所と事前協議を行ったのか？
- 〈市長に対して〉
- この増築は県の建築許可が必要ではないという改正前の都市計画法第四十三条が適用されているが、国交省は適用できないと言っている。市は直接国に確認すべきではないか？

### 回答

- 一、騒音も異臭も市の下水道に接続すれば問題はなくなると認識している。しかしホテル側と住民側の希望が一致しているところの、林道にある下水道管を延長して接続することも検討する。
  - 二、まずはホテル側と工事の具体的な日程を協議し、安全確保に努める。今後の交通量の動向を見ながら、橋の拡張などは検討していく。
  - 三、今回の工事によって地盤に影響があるとは考えていない。設計会社とは周囲の状況について協議を行っている。〈市長の回答〉
- ホテルの建設などには一定のリスクが伴うことは理解していただきたい。国が法律をどう解釈しているのか確認することはやぶさかではない。



## 増築の何が問題？

### 周囲の生活環境に与える影響

#### 〈道路の安全と振動〉

ホテル増築後、二百名以上の宿泊客が泊まることが可能になり、四王寺林道の大型車両の交通量は、これまでの4倍〜5倍になることが予想されます。林道の入り口である浦の城橋は現在、普通乗用車にとっても十分な幅とは言えず、更にここは小学生の通学路になっています。また林道は歩道整備も十分ではないため、利用者の安全確保は喫緊の問題になると考えられます。また、大型車両通行による振動も今後住宅や住民に与える影響がどの程度のものになるのか懸念されます。

#### 〈排水〉

ホテルは夜十一時過ぎにお風呂の温泉を流して清掃を行います。一斉にお湯が下水管に流されることによって下水管周辺の住宅街に騒音と異臭の問題が懸念されています。

### 災害に関すること

四王寺の地盤は風化花崗岩で大変もろく、災害危険区域に指定されています。しかしホテルは、国の施設を民間が購入しているため、市は直接関与できません。又、建築確認を行った設計事務所は横浜にあり、周囲の状況を把握していない可能性が高く、市として、周囲の状況を含め、災害の危険性について事前協議を行う必要があると考えます。

### 県の建築許可は必要か否か

今回の増築は、昨年末に改正された都市計画法ではなく以前の法律が適用されています。旧法の第四十三条は、「新築」「改築」に関して県の建築許可は必要ないという内容です。しかし住民の問い合わせに対し、「増築」については対象外」と国は回答しています。しかし県は「国は県の建築許可は必要ないと回答した」と言っています。同じ法律で解釈が違います。

## 市民の要望と議会の動き

### 妊産婦助成の拡充と早期実現を求める請願 → 継続審査

市長が今年10月からの実施を発表し、9月議会に補正予算が提出される予定になっているため、動向を確認して判断すべきと考え、わたなべ美穂は継続に賛成しました。

### 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書採択を求める請願 → 否決

一般質問で行った様に公共団体が行っていた建築確認など国民の生命・財産に関することについては公共が行うべきと考え、わたなべ美穂は請願に賛成しましたが否決されました。

## 子育てサロンの案内

～子育て中のお母さん、お父さん一人で悩んでいませんか？～

核家族化が進み、一人で子育ての悩みなどを抱えている方のために、市内には子育て支援サロンがあります。悩みを相談できる人やお友達を作って楽しい子育てを！

### <ファミリーネットはらっぱ>

- ◎ 毎週水曜日 午前 10 時～午後 2 時（入退場自由）
- ◎ 中央公民館三階
- ◎ 無料（予約不要）
- ◎ 市内及び近郊の子育て中の親子及び妊婦の方（子どもの年齢制限なし）
- ◎ 子育て中のお母さんがボランティアで仲間作りを応援してくれます！

### <五条区ひよこ・よちよちクラブ>

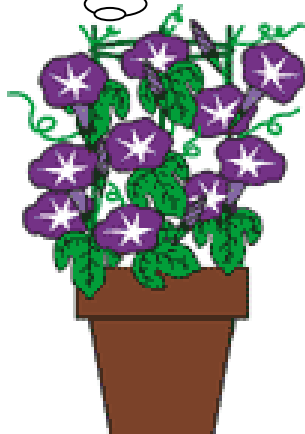
- ◎ 毎月第二金曜（下記参照）午前 10 時～正午（入退場自由）
- ◎ 五条公民館
- ◎ 100 円（冷暖房費・他）
- ◎ 五条区の就学前（0 歳～5 歳）児童の親子、妊婦の方
- ◎ 市の子育て支援課の保育士による出前保育を実施



| 7月  | 8月 | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月  | 3月  |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| 11日 | 8日 | 12日 | 10日 | 14日 | 12日 | 9日 | 13日 | 13日 |

いきいき情報センタービガールームもセンター開館日は基本的に開放されています。雨などで行く場所がない場合などに是非ご活用下さい！（多少の遊具は用意されています）

朝顔やゴーヤの蔓を使って遮光すると冷房費の節約になりますよ！



### 後援会から

#### 後援会入会のお誘いと携帯 HP について

年会費：一口 1000 円  
郵便局：記号 17410  
名 義：渡辺美穂後援会 会計 渡辺美穂子  
番 号：69616971  
会計年度は 1 月から 12 月で、主にほたるの印刷代送付代に使っています。

一口でも二口でもよろしくお願ひします!!



わたなべ美穂の携帯 HP を開設しました！